

令和元年第4回定例会

歌志内市議会会議録

第2日目（令和元年12月18日）

---

（午前 9時56分 開議）

開 議 宣 告

○議長（川野敏夫君） おはようございます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（川野敏夫君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第84条の規定により、会議録署名議員に、2番山崎瑞紀さん、5番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（川野敏夫君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長から報告をいたします。

中嶋議会事務局長。

○議会事務局長（中嶋孝君） 報告いたします。

本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で、報告を終わります。

○議長（川野敏夫君） 特段の発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川野敏夫君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（川野敏夫君） 日程第3 これより、一般質問を行います。

順次、発言を許します。

質問順序1、議席番号1番、能登直樹さん。

一つ、冬期間の除雪について。

一つ、市内高齢者の移動手段としての交通機関等について。

一つ、かもい岳温泉とスキー場のその後について。

以上、3件について。

能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） おはようございます。

通告書に従いまして、一般質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

件名1、冬期間の除雪について。

歌志内市民も高齢化が進み、冬の除雪が大きな負担となってきました。

そこで、お伺いいたします。

①早朝の除雪により、道道沿いや、または市道沿いの民家等の出入口に置いていかれる雪の除雪対策として、市としてはどのようなお考えを持たれているのか、お伺いいたします。

②現在、空戸となっている市営住宅の屋根の雪おろし及びその周辺の除雪などはどのようにされているのか、お伺いいたします。

件名2、市内高齢者の移動手段としての交通機関等についてお伺いいたします。

中央バス焼山線がことし3月31日で廃止になってから初めての冬場を迎えますが、そこで、お伺いいたします。

①焼山線廃止後、移動手段としての交通機関等に対する市民からの要望ごとなどがありましたか。

②高齢化に伴う免許証の自主返納等が増加傾向の中で、今後、車を運転しない市民のために「コミュニティバス」または「デマンドバス」等の導入に向けてのお考えはありますか。

件名3、かもい岳温泉とスキー場のその後についてお伺いいたします。

9月の定例会でも両施設について質問させていただきましたが、「1事業者から具体的な企画提案が提出され、庁内においても譲渡に向けての協議を慎重に進めている」との答弁がありました。それ以降、その事業者とは具体的な協議の場を持たれたのか。

また、現時点で、両施設存続、再開へ向けての協議等はされていると思いますが、庁内会議等ではどこまで具体的に進展しているのか、お伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 私のほうから、件名1、冬期間の除雪についての①及び②について、一括して御答弁させていただきます。

①の民家等の出入口に置かれている雪についてですが、この雪処理については、地先の皆様方において御協力いただくことで、この間、対応させていただいております。

なお、市道においては、極力、住宅側へは重い雪がいかないよう、運転手には指示しておりますが、特に大雪などにおいては、対応困難な状況となり、市民よりお問い合わせいただくこともございます。

②の空戸の屋根雪おろしなどについてですが、付近住民等に影響がない空戸においては特に対応しておりませんが、影響がある危険な状況と判断される場合は、市において雪おろしを行い、周辺の除雪においても極力影響が出ないように配慮し、対応させていただいております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の2、市内高齢者の移動手段としての交通機関等について御答弁申し上げます。

件名の2の①市民からの移動手段としての交通機関等の要望の件についてでございますが、中央バス焼山線の廃止後、市民から移動手段としての交通機関等に対する要望が寄せられたことはございません。

②コミュニティバス、デマンドバス等の導入の件についてでございますが、コミュニティバス、デマンドバスとも、既存のバス路線が運行している区間は、既存事業者の営業に影響を与えることとなるため、原則、参入することができません。このため、コミュニティバス等の導入は考えておりませんが、今年度から75歳以上の市民の方を対象に、高齢者外出支援タクシー利用券の交付事業を実施しているところでございます。

また、商業用施設や病院などが施設に付随するサービスの一環として一定の条件のもとで行う無料送迎などにつきましては、規制の対象外と聞いておりますので、新しい交通サービスの可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私のほうから、件名の3、かもい岳温泉とスキー場のその後について御答弁申し上げます。

かもい岳温泉とスキー場の譲渡につきましては、引き続き庁内におきまして協議を進めているところであります。

具体的には、事業者から提出された企画提案書や資金面を含めた事業計画書の分析のほか、事業者からの条件や要請事項への対応方法などについて、関係課と調整を行っているほか、事業者側の関係者とも面談し、運営体制や協力体制などへの確認作業も同時に進めております。

今後は、各種条件や問題点などについて一つ一つ解決しながら、譲渡に向けた作業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ありがとうございます。

それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず最初に、件名1の冬期間の除雪についてですけれども、道道沿いにつきましては、地元の皆様方において御協力いただくことで御理解をいただいているということと、あとは、市道については極力重たい雪を置いていかないようにと運転手に指示しているということで御回答いただきましたけれども、近年、歌志内も御高齢化が進んで、特に道道、市道、ともに早朝に除雪、早く入ります。それで、家の前の出入口に除雪後の重たい雪が取り残されていき、高齢者にとっては大変な1日の重労働とお聞きしていて、大きな体の負担となってきたというのが現状ではございます。

市では、後期基本計画の第2期総合戦略策定に、市民1,400人への無作為アンケート調査を発送ということで、325人からの回答があり、その中の、今後の移住意向について、住み続けたいが67.2%、市内のほかの地域へ移りたいが1.5%、合わせて7割近い68.7%の方が市内に住み続けたいとの御回答をしております。

住み続けたい理由としては、複数回答ということでしたが、1位が、家や土地を持っているからとの回答が記載されておりました。その持ち家があるから、歌志内に今後も住みたいなど思っている方々の中に、道道沿いまたは市道沿いにおうちを持っている方なのですけれども、出入口の除雪等々が、先ほども言いましたように、大きな負担となっていると。少ない年金の中から、業者さんに頼んで排雪をしてもらっている、経済的にも大きな負担となっているとの

声が聞こえてきます。

そこで、市として、先ほど御回答を得た、なるべく地元の方に御協力をいただいている、市道については重たい雪を置いていかないという御答弁だったのですけれども、その辺に対しまして、その辺は十分御理解はできるのですけれども、もう少し手厚い、市としての助成か補助的なものをできないものか、そういうものを協議したことはありますでしょうか、お聞きします。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 玄関先の間口除雪の関係については、協議して、他の所管にはなりませんけれども、そういうような助成はあるということでございます。ただ、一般的に機械で除雪をしていく関係上、どうしても地先のほうには車道の雪がいつてしまうと。これは特に道道でしたらグレーダーで削り込みが入りますので、どうしても地先のほうにそれがいつてしまうと。細かい作業ですけれども、ブレードの一番端のところにシャッターがついていまして、地先のところにはシャッターをおろして、極力いかないように、そして地先を超えたところでそのシャッターを外して、また雪を道道側、車道側から歩道側にいくような形を取り組んでいるところでありますけれども、車道にたまった雪はその都度カット排雪または全部排雪ということで道道は行っております。したがって、助成事業は、ちょっと先ほど言ったとおりになっておりますけれども、これ以上の間口除雪を丁寧にやっていくというところは、市道、それから道道含めまして、かなり状況としては厳しいのかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 大変に小まめにやってはいただいておりますけれども、やはり残る雪があるということで、その辺は御理解はしたいかなと思います。

その中で、やはり歌志内に住みたいという方が68.7%、こういう方が一日でも長く歌志内に住んでいただくためには、やはりそういう御高齢の方が住んでよかったと思えるような歌志内づくりが今後大切なのかなとなっております。

そこで、結局、朝にそれだけ時間をかけていられないということではありますけれども、その辺を市の排雪車とか、そういうものについて、空き時間にちょっとそこへ行って、大雪が降ったときだけでよろしいので、そういうときにちょこちょこ除雪するというような作業は可能でしょうか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） その今の状況以外にも、いろいろとお問い合わせ、市民から、きょうも実はいただいております。その都度、現場に担当者が赴いて、可能な限り、私どものほうで対応できる範囲内ですけれども、日中除雪を中心にさせていただいているところでございまして、早朝においては、出勤時間、それから完了時間というのが、どうしても通勤、通学をメインとして考えておりますので、おおむね7時ないしは7時半をめどに完了するというようになっておりますので、引き続きまた日中除雪も対応可能な場合は、市の除雪を中心に対応しているところでございますので、その辺についてはお問い合わせいただければと思っております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今後ともそういうきめ細やかなサービスをしていただけたらありがたいのかなと思います。

また、そういうところでできない、先ほど言いましたとおり、ちょっと自分の少ない年金の中から業者さんに頼んで、お金を払ってやってもらっているという方が数人いました。そうい

う方について、これは一つの例えなのですけれども、1人世帯の70歳以上とか、または健康上の理由でどうしても除雪ができないという方とか、そういう一定の条件をクリアした方について、それなりの助成金みたいなものを出そうかという考えは今のところ全然ないでしょうか、ちょっとお聞きします。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 市営住宅の関係ではございませんけれども、言うなれば個別住宅とか一般の住宅の中で、除雪ヘルパー制度というものがございます。これは今、議員がおっしゃったとおり、高齢者、低所得者を対象としたものでありまして、玄関先から生活道路の部分だけ、幅1メートル程度という除雪ヘルパー制度を使っておりますので、その対象者であれば、ぜひ当課のほうにお声をかけていただいて、申し込んでいただければというふうに思っているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） ありがとうございます。

先ほどから、本当にくだいように言いますけれども、歌志内は御高齢化が進んで、本当にことしは暖冬で雪も少ないのですけれども、近年、大雪が降る年というのも結構あります。そういうときには、やはり市としてのそういう配慮を今後も持続していただけたらありがたいのかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の空戸についてなのですけれども、ある程度除雪はしていただいているということなのですけれども、中村中央団地とか、今、集約はされていますけれども、昨年度までは個々に歯抜け状態といいますか、1軒入って、数軒あいて、また1軒入ってとかというところがありました。そういうところで、やっぱり御高齢の方が除雪等々に苦慮されていたということも考えられます。

また、これから、近年、本当に大地震とか、突発的なものが多々あって、そういうときに、やっぱり除雪はちゃんとされていないと、また、屋根の雪が落ちましたということになると、何かのときの避難というのが後手後手になってくる可能性があります。そういうことで、なるべくでしたら、空戸の屋根の雪おろし、また、その辺の除雪をきめ細やかにやっていただけたらと思います。その辺のちょっと御答弁をいただけたらと思います。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 一般的に、屋根の雪おろしについてでございますけれども、皆様方、住んでいる屋根下の部分においては、皆様方がやっていただくということが基本となっております。ただ、実際、高齢者が屋根に上って、危険な状態でやるということはかなり難しい状況になっておりまして、場合によっては業者さんに頼んでいただくとかということになりますけれども、過去に、やはり災害級の大雪が降ったときにも、そういうような状況が確認されましたので、市のほうで担当者、各市内全域を確認させていただいて、関係所管と協議をして、市のほうで対応した経緯もございます。したがって、状況によってはございますけれども、先ほどと同じような答弁にはなりますが、担当者が現場に赴いて確認をして、困難となるような状況か見受けられる状態であれば、速やかに市のほうで対応していきたいかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 今後とも安心、安全な歌志内に住み続けていただきたいと思っておりますので、その辺のきめ細やかな配慮をよろしく願いしたいと思っております。

続きまして、交通移動手段についてですけれども、焼山線の廃止により、今のところ市民か

らの要望が寄せられていないという御回答ではございましたけれども、ちょっと聞いたところによりますと、焼山線廃止によりまして、泉町またはみどり団地のほうにバスが回らないせいで、御高齢の方なのですけれども、そこが一番近い高台、それから、歌志内中学校前のバス停まで歩いていくのがとても困難だというお声を聞いたことがあります。そういうことも、苦情ではないのですけれども、そういうことは聞いたことはありますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 企画財政課のほうにそういうようなお話がきたことはございません。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） 実際、役所のほうにはそういう要望ごと等は上がってきていないかもわかりませんが、特に冬道などに乗ると、先ほど来、言っています御高齢の方なのですけれども、高台のバス停まで遠いのですということで、途中、歩いていても、何度も何度も休憩をしながら行くと。また、タクシーを呼んでもすぐ来ないと、そういうような状態で、とても困っているというお声が聞かれてきております。そういう声も今後上がってくるかと思えますけれども、その辺を御理解していただいて、どうしていくのか、市としても対応していただきたいと思えますけれども、そういうときには対応可能ということで、どうでしょう、協議したことありますでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） なかなか自宅からバス停までの部分、これにつきましては、市のほうで対応するということが難しいのが現状でございます。ただ、どうしても大雪のときですとか、そういうときもございまして、そういう部分につきましては、高齢者の方でしたら外出支援のタクシーを利用していただくとか、一般の通常の天候のときとか、そういうときにつきましては、なかなかそういうようなサービスを全て賄うということが難しいものですから、そういう部分につきましては、何とかバス停まで行って、公共交通を御利用していただきたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） それに附帯しまして、件名2のコミュニティバスのほうなのですけれども、市としては今のところコミュニティバス、デマンドバスというものは、コミュニティバスの導入は考えていませんということだったのですけれども、そういうきめ細かなところがカバーできるのがまたコミュニティバス、デマンドバスではないかなと思います。歌志内もそうですけれども、路線バス利用者が少子高齢化に伴いまして、また、人口減少、マイカーの普及等によって、長年減少が続いている中で、利用者が少ない路線については、焼山線のように廃止、撤退せざるを得ない状況となっているのが現状ではあります。

後期基本計画の第2期総合戦略策定のアンケートの調査が実施された内訳の中でも、居住環境で重要と考えるものはどの項目の中の第1位は、買い物や通院などの利便性が84.7%、2位が公共交通の利便性が43.2%、また、他の市町村へ移りたい理由の項目では、1位が買い物の便が悪いが80.3%、2位が道路・交通の便の悪さが57.7%として、これは複数回答ですけれども、重複回答ということですのですけれども、高い関心を持たれているというよりも、切なる願いではないかと思えます。中には、中央バスさんが1時間に1本の割合で運行はしていても、先ほどと重複しますけれども、バス停までは歩いていけないと。特にこの冬道ではどの声も多々聞かれるところでもあります。

市民の皆さんが交通の不便さを訴えているのではないかなという私個人の考えではあります

けれども、そこで、先ほどコミュニティバスの導入はないということなのですが、やはりコミュニティバスは、住民移動手段の確保のために、地方自治体が費用を負担して運行して、狭隘道路など、交通空白地帯の解消や、高齢者や障害者などの交通弱者の交通手段が失われないように、住民の足を確保するバスということで、よく御存じかなと思います。これはほとんどがバス会社で委託運行されているようではありますが、メリットとしては、地域内の住宅や公共施設、病院など、また、各施設を結ぶ循環、市民の生活路線をある程度自由に結ぶことができるというのがメリットであります。デメリットとしては、路線バスの廃止に呼応する形で徐々に増加運行にある中で、運行範囲を拡大するほとんどが委託運行のため、バスの確保、維持費用が加算され、自治体の財政負担を招いているということもあって、維持していくことが困難な自治体も出てきているというデメリットもあります。

こういう中で、ここ数年、コミュニティバスに変わって出てきているのがデマンドバスということで、財政負担の軽減や既往交通の空白地域の解消に向けて、路線定期型交通に変わって、コミュニティバスに変わって、デマンドというのを導入する自治体が急増していると聞いております。路線定期型とは異なり、運行方式や運行ダイヤ、発着地など、自由な組み合わせができる、さまざまな運行形態がとれることがメリットとあります。運行方式では、定期的路線か自由経路、または運行ダイヤも、新たに定められたダイヤに基づきながら、予約があった場合のみ運行する固定ダイヤ、運行の頻度と主要施設やバス等におけるおおむね発着時間のみが設定されていて、予約に応じて運行する基本ダイヤ型、または運行時間外であれば需要に応じて随時運行する非固定ダイヤ型など、発着場所も予約で自由に選択できるなど、こういうメリットがあり、また、自由な組み合わせができることから、各自治体も積極的に今は導入していると。また、導入に向けて検討しているところもあるということです。

平成27年度の国勢調査結果を踏まえて、歌志内の人口推移が社人研数値では令和7年度が、歌志内ですけれども、人口2,298名に対して、65歳以上が1,269名、パーセンテージにしましては55%、令和12年度は人口1,813名に対し、65歳以上が1,061名、パーセンテージにしまして58%として、約6割の方々が高齢化になっていく、65歳以上になっていくと、そういう歌志内の現状を踏まえまして、今はいいのかもわかりませんが、本当に5年後、10年後を考えたときに、このコミュニティバス、またはデマンドバスというものを取り入れようという議論を今後なされていく予定はないのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 先ほど御答弁も申し上げましたけれども、コミュニティバス、デマンドバスとも、空白地帯というのが原則になっております。財政的な手当ができないからやらないということではなくて、空白地帯ということになっておりませんので、その部分で難しいということでございます。原則と申しましたのは、例えば既存のバス路線が走っていない朝の早い時間ですとか、夜の遅い時間、幹線道路から離れている、数百メートル離れているところから幹線道路までの運行というような、こういう部分につきましては可能かもしれませんが、利用者の方も、朝の早い時間ですとか夜の遅い時間というのは限られますし、数百メートルの運行のためにバス等を運行するというのもちょっと現実的ではないのかなというふうに考えておりますので、そういう部分で、検討はして、制度もいろいろ変わりますから、検討はしてまいりますけれども、空白地帯でなければ難しいというのが現状でございます。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番(能登直樹君) 空白地帯でなければ難しいという御回答でしたけれども、本当に正直言いまして、歌志内はだんだん人口が減っていくと、本当に狭いまちですけれども、そういう空白地帯が今後出てくる可能性もあるのではないかなと思います。そういうことで、できれば今から、5年後、10年後を見据えた政策を取り入れていくためには、今からでも随時協議をしていただければありがたいなと思います。

今回、タクシーの補助券とかも出されて、福祉には手厚い歌志内ということと言われておりますけれども、タクシーの補助券をもらってありがたいという方もいらっしゃるれば、本当、正直言ってまだまだ少ない、もう少しいただいてもいいのではないかという御意見もあるのは、これは御承知かなと思います。そういう、やはり福祉のまちを訴えている歌志内につきましては、高齢化に伴いまして、高齢者にやさしい歌志内のまちづくりを極力していただきたいと思います。そのために、このデマンドバスとか、今後、需要が生じるときがあるのかなと思います。それについて、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長(川野敏夫君) 松井企画財政課長。

○企画財政課長(松井敬道君) 繰り返しの答弁になるかもしれませんが、まず空白地帯ということが原則でございます。あと、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、制度的にも毎年変わったりしておりますので、可能な部分でありましたら検討してまいりたいというふうに思いますし、ほかにできることがないのか、これについても研究してまいります。

あと、先ほどの御答弁の中にもちょっと触れましたけれども、商業施設等が独自にやるサービスにつきましては対象外となっております。例えばチロルの湯ですとか、市立病院、これも今まで送りだけだったものをお迎えまで行くということをやっておりますので、そういうような部分で、どのようなことができるかわかりませんが、例えばそういうような検討がされるようでありましたら、購入費の助成を考えると、そういう部分も含めて検討はできると思いますが、やはり引き続き法改正などをしっかり見きわめながら、公共交通の確保に努めてまいりたいというふうに思います。

○議長(川野敏夫君) 能登直樹さん。

○1番(能登直樹君) 本当に今後、そういう規制が緩和されたときに、またそういうふうですぐ対処できるような感じで、今後、随時協議を進めていただけて、いざというときにはすぐその制度を利用できるような体制を整えていただけたらありがたいと思いますので、その辺、よろしく願い申し上げます。

続きまして、件名3のスキー場の関係なのですけれども、9月の定例会でも、再質問というか、質問させていただきましたけれども、あれからまた数カ月がたちました。そのときには、事業計画等々、企画提案書が出されて、今、庁内で議論されているよということで御回答いただいて、今回も御答弁の中に、事業者から提出された企画提案書や資金を含め、今のところ協議をされているということですが、基本的には1事業者に絞られたということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長(川野敏夫君) 虻川産業課長。

○産業課長(虻川善智君) 当初から誘致としていろいろ考えておりますが、現段階ではこの1事業者ということで絞った中で取り組んでおります。

○議長(川野敏夫君) 能登直樹さん。

○1番(能登直樹君) 差し支えなければですけれども、その事業者さんというのは、この近辺の事業者さんでしょうか、それとも札幌とかの大都市のほうの事業者さんか、差し支えなければお聞きしたいと思います。



○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 現段階では、具体的な事業者名という部分についてはなかなかお話しするのは難しい段階ではございますが、ただ、事業者の意向としましては、スキー場、温泉を一括した運営の中で、設備投資を行いながらやっていくということでございます。その際には、かもい岳に係る新たな組織という部分も考えておられるようですので、その辺については、今後、いろいろな条件等を一つ一つ整備しながら進めていきたいというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その事業者さんとの話し合いの中で、今年度はどうしても間に合わないという事情はありましたけれども、来期の再開に向けてのお話をどんどん今進めている状態ということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） このたびの事業者に関する協議につきましては、7月以降、全て含めると、大体15回程度の協議を進めております。また、このたびの誘致につきましては、観光資源でありますので、運営内容等についても慎重に進めていく必要があると認識しながら進めてきたところでございます。少しでも早くという気持ちもありましたが、やはりこの事業所を誘致というのは非常に難しいのかなというふうに認識させられているところでもございます。ただ、事業者と話をしている中では、いろいろな条件を詰めながら、やはりスキー場一つにとっても、安全に、確実に運行してもらおうというようなお話もさせていただいておりますので、それらも慎重に進めながら取り組んでいきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） その事業者さんからは大分感触のいいお答えをいただいているのかなというところではございますけれども、今後、やはり歌志内ということで、結構、かもい岳スキー場というのが全国的にも知名度的には知られているところでございます。私の知っている方、横浜に住んでいる友人とかでも、ことし、歌志内、スキー場はやらないのかとか、東北の方でも、年に一、二度行っていたのですけれども、ことしはスキー場、再開できないのですかと、そういう声を聞く場面が多々あります。そういう中で、一日も早いかもい岳のスキー場が再開、温泉もそうなのですけれども、一日、一日置いておくと、やはり施設等々、また、整備等々も費用がかかってきます。一日も早い事業計画、企画提案書、施策を詰めていただいて、何とか来年度、運営できるような形をとっていただけたらなと思っております。

ちょっと具体的な事業主名は控えさせていただきたいということでありましたけれども、その事業主さんは、会社自体は、今、協議している中では、お任せしてもいいというお考えで進めているということで御理解していいでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 先ほどの一番最初の御答弁でも申し上げましたとおり、関係者の方とお会いしながら面談させていただいております。それぞれ宿泊ですとか温泉ですとか、スキー場部門、関係者の方と、運営体制、その辺について確認作業を進めさせていただいております。それぞれのスキー場運営、また、ホテル運営、開発事業に携わっている方々が参画されておりますので、経験豊富な方々がいるなというふうな感じは受けとめております。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さん。

○1番（能登直樹君） くどいようですけれども、一日も早いスキー場の再開、また、温泉施設の再開を切に願うところでございます。ことしは例年になく本当に雪が少なく、各スキー

場もオープンがおくれている状態ではありますけれども、先日の新聞にも、芦別国際スキー場が、本来、今年度で営業終了するという事だったのですけれども、来年度も再開に向けて模索しているという新聞報道もありました。それを、右ならえするわけではないのですけれども、本当に歌志内も唯一、かもい岳スキー場という、本当に全国的に知られた名所であります。歌志内市という名称を残すためにも、一日も早い再開を切に願いたいと思います。今後も除雪、また、そういう面々で、いろいろ市民の福祉のほうも力を入れていただけたらなと思います。よろしく願いいたします。

以上、私からの質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 能登直樹さんの質問を打ち切ります。

質問順序2、議席番号6番、本田加津子さん。

一つ、学校給食について。

一つ、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について。

以上、2件について。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 通告に従いまして質問いたします。

件名1、学校給食について。

11月の行政常任委員会において、歌志内市給食センター、歌志内中学校、歌志内小学校を視察いたしました。

歌志内小学校では、児童と一緒に給食の試食をさせていただきました。

給食センターでは、限られた給食費の中で、メニューの工夫、改善を行って、安心・安全な給食を提供するために日々努力されていることと思います。

そこで、お伺いいたします。

①増税や食品の高騰などにより、今後、より一層の努力が必要になってくるのではないのでしょうか。限られた給食食材費の中でメニューを作成するに当たり、どのような工夫をされているのか、お伺いいたします。

②歌志内市では、平成26年より、消費税及び食品の高騰により給食費を値上げいたしました。値上げ分の差額は市が負担し、翌年には給食内容の充実、質の向上のために値上げをいたしました。値上げ分についても、市の政策として歌志内市の負担が実施されました。

そこで、もう少し手厚い補助を実施していただくことで、さらなる質の向上や給食内容の充実が実現するかと考えますが、見解をお伺いいたします。

③2021年（令和3年）の義務教育学校開校にあわせて、給食費全額助成についても検討していく時期ではないかと考えます。これまで給食費の全額助成について検討、協議、試算などを実施したことがあるのか、お伺いいたします。

また、給食費全額助成実施に向けてのお考えについてお伺いいたします。

④近隣のまちでは、給食調理業務委託の報道がありました。歌志内市としては、今までどおり給食センターで調理業務を継続していかれるのか、お伺いいたします。

また、将来的に給食調理業務委託について検討していくお考えはあるのか、お伺いいたします。

件名2、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について。

この制度は、学校の管理下で、児童・生徒が災害に遭ったときに、その治療費や見舞金が保護者に支払われる制度で、歌志内市でも小学校、中学校に在学中の児童・生徒の不慮の災害に備えて加入していると思います。

そこで、お伺いいたします。

①空知管内では多くのまちが共済掛金の全額負担、半額負担を実施しております。歌志内市では一部負担の実施となっておりますが、半額負担ではなく一部負担となった経緯についてお伺いいたします。

②認定こども園に通う子供たちについてはどのような負担になっているのか、お伺いいたします。

③、歌志内市で生まれ、育ち、学ぶ子供たちが安心して安全に暮らすことができるように、また、歌志内市で子育てをする保護者の負担軽減のためにも、共済掛金の全額公費負担を実施していただきたいと考えますが、お考えをお伺いいたします。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 私のほうからは、件名1、学校給食についての①から④番まで、件名2、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度についての①までを御答弁させていただきます。

まず、1、学校給食について、①メニューを作成するに当たり、どのような工夫をされているのかについてということですが、給食センターのメニュー作成に当たり、いつも心がけていることは、栄養バランス、季節の食べ物を取り入れる、おいしさ、安全第一であります。食材は、必要数や材料を厳選した上で見積もり合わせを実施し、購入しております。また、旬の食材は栄養価が高く、安価な場合が多いため、積極的に取り入れています。特に葉もの野菜は価格の高騰があるため、時期によっては冷凍ものに切りかえるなどの工夫をしております。

②もう少し手厚い補助を実施していただくことで、さらなる質の向上や給食内容の充実が実現すると考えますがということについてでございますが、単価を上げることによる質の向上など、金額に比例する部分もあると思いますが、現在の1食当たりの給食単価は、小学校、中学校ともに、管内では比較的高い状況にあるほか、必要な栄養量の確保はもとより、栄養バランス、おいしさ、安全なども十分配慮した給食であると判断しております。

③給食費全額助成に向けての考え方ということについてでございますが、空知管内の助成状況を把握し、全額助成した場合の試算は行っておりますが、具体的な検討までは行っておりません。

④将来的に給食調理業務委託についての検討についてでございますが、当面は現在の給食センターで調理業務を行っていく予定であります。児童・生徒数の推移、施設や設備の老朽化等の状況に応じ、業務委託や広域連携といった手段なども方向性の一つとして検討が必要であると考えております。

次に、件名2、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度についての①半額負担ではなく一部負担となった経緯についてでございますが、共済掛金につきましては、平成16年以前は市が全額負担しておりましたが、平成17年度の行財政改革推進計画の実施に伴い、掛金の10分の6である550円を徴することとし、現在に至っております。

なお、10分の6の根拠であります。独立行政法人日本スポーツ振興センター法において、保護者から徴収する範囲が10分の4から10分の6までと規定されていることから、本市では10分の6としたところであります。

私からは以上です。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私のほうから、件名2、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の関係のこども園につきまして御答弁申し上げます。

認定こども園に通園する園児につきましては、掛金を市で全額負担しております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の2、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度の③について御答弁申し上げます。

件名の2の③災害共済掛金の全額公費負担の件についてでございますが、御質問の趣旨は御理解いたしますが、他の施策とのバランスや財源の問題もございましたので、検討を要する課題の一つとして受けとめさせていただきます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、学校給食についてです。今伺いました。かなりの工夫とか、いろいろされているのはよく理解いたしました。

先日、小学校で児童と一緒に給食を食べました。私は6年生のクラスでしたので、児童たちはかなりもりもりと食べていた印象があります。でも、やはり数名ですが、ほとんど食べられていないという児童も実際にいました。たまたまその児童の苦手なメニューの日だったのかなという気もしますが、そこで、②に関して、今、1食当たりの単価を上げてはということで、上げなくてもそれなりに充実した内容でやっているのではという答弁をいただきましたが、11月の行政常任委員会の給食センターの資料の中に、献立表が載っていたのですが、20日間、献立がついていましたけれども、先ほど季節の食べ物とかというお話がありましたが、フルーツとか、そういったデザートが一度もないのかなというのにちょっと気がついて、若干、あと10円か20円、ちょっと1食当たりプラスすることで果物を月に1回とか2回、白い御飯だったら食べない子供たちに小さいふりかけをつけることで白い御飯も残さず食べられるのかなという思いがありましたので、ちょっとこの辺、質問させてもらったのですけれども、歌志内市給食費、先ほども言っていました、この空知管内では一番高く設定されています。それは私もちょっと資料を見ましたのでわかります。でも、やはりいろいろな事情があって、価格、単価が高いのかなど。でも、それをもうちょっとふやしていただくことで、子供たちによりよいものを届けられるのかなという思いで、増額、また、増額の分を市の御努力でお願いしたいというふうに思っていますので、ぜひこれ、考えていただけないかなと思います。この辺はどうでしょうか、検討いただけますか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 議員のほうで管内でも歌志内の給食費が高いということは存じ上げていただいていると。私たちとしまして、高い理由といたしまして、児童・生徒数が少ないということも一つの要素かなど。また、食材だとかも大量に仕入れるだけの人数がないだとか、いろいろな要素があって、歌志内市が高いということなので、高いからどうだという考え方は私たちも思っておりません。

その中で、現状といたしましては、栄養教諭が毎月の献立を作成する、当然ながら小学校、中学校という、必要に応じたカロリー計算をしながら行っております。非常に工夫もしていただいているところでございますが、給食の献立に当たって、現在、栄養教諭のほうからは、具

体的な給食単価が厳しいだとかというところまでは、実はいただいておりません。何とか今の現状の単価でやりくりが可能との判断を受けているものですから、その中で、歌志内的には空知管内でも本当に1番、2番という、平均額からすれば相当ちょっとまだ平均と乖離があるぐらい高いところに上がっている数字でありますので、その中で一生懸命頑張っていたいただいているということでございます。

ただ、議員の、季節の果物だとかそういうもの、たまたまちょっと11月ということは、メニュー的に私も今お聞きして、タイミング的にどうだったのかなというふうにもちょっと思っておりますが、いろいろな内部からのそういう意見をいただいていることも、栄養教諭と調整しながらということで、現状の中で何とか今はやっていきたいなというふうを考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

今の単価でも十分やりくりをしていくということなので、その中でも、やはりちょっと、御飯食が週に3回、味のついた御飯の週もありますので、白米というのが数えるぐらいしかないので、その中でも1回か2回、最近のふりかけ、栄養価も豊富なので、ごまとか入っていて、子供たちにもとてもいいと思うので、それもちょっと工夫して、出していただけるようなことを考えていただきたいなと。

空知管内、歌志内は給食が高い、よそのまち、新聞などで見ますと、農協から給食用にお米をどうぞという提供があったり、野菜ですとかお味噌、お肉、こういったものの提供があるのですけれども、歌志内にはそういったことがないので、そういったことでも開きがあるのかなというふうにも思いました。保護者に負担をかけるようなことではなくて、子供たちに、給食の時間を苦痛と考える子供たちがいないように、そんなふうな取り組みをしていただきたいなというふうに思います。

続きまして、③の全額助成、こちらについて、試算は行っておりますが、具体的な検討まではというお答えでした。どのぐらいかかるような試算をしていらっしゃいますか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 仮に本年度の予算でいきますと、市としての賄い材料という費用が予算計上されておりますので、それでいきますと、今年度でいきますと725万円程度かなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

額、700万円という、やはり、えっ、と思う額なので、このことについては過去に多くの議員からも同じような内容が質問あったのかなというふうに記憶しております。ただ、歌志内市では、認定こども園に通う子供たちの給食費、これは保護者負担ゼロということでやっています。高齢者への給食の宅配サービス事業、これも1食当たりの弁当代の半分以上が補助制度ということで実施されているので、やはり子供たちにも、保護者のためにも、全額やっていたいただきたいなというふうに思っていました。

今、歌志内、小学校、中学校、二つあります。2021年には義務教育学校として一校の学校になるので、学校の維持管理に係る経費なども若干小さくなっていくのかなという思いもあるので、それを全部給食費に、単純に給食食材費にしてとはいかないとは思いますが、そういったことも加味しながら、再度、早急に協議、検討、これをしていただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 当然ながら歌志内市単独でどうのこうのという前に、空知管内でもやはり全額補助をしている自治体もございます。そのことが、ほかがやっているからうちもというような考え方がいいのか、それとはまた別に、教育委員会といたしましても、いろいろな過去に児童・生徒に対する援助とか助成というものも掲げてきております。単純に給食費のみならず、ほかのいろいろな経費ということも見定めながらというか、いろいろな範囲を確認しながら、教育費全体という中での対応を考えていきたいなと思いますので、これだけにどうのこうのというものの目線ではなくて、そういう全体的な中での教育費なり保護者負担というものを勘案しながら政策展開をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

そうですね、空知管内、公費で給食費、浦臼、北竜、あとは三笠が小学校だけ、こんなふうなデータがちょっとありますので、まだまだこの近隣ではありません。隣まちも砂川と調理業務を委託をするということが報道もされていましたので、そういったところで、隣まちもどういふふうな給食費の徴収になるのかというの、今後の動向も見ていかなければいけないかと思うのですが、歌志内はやはり子供の数もだんだん減ってきていますので、ぜひ第一番に、いろいろなことを、教育費全体を見てというのわかりますが、やはり食べるということはとても大切なことであり、どうしてこれを食べなければいけないかというのを小さいころからやはり考えていくことも大切な食育という意味ではなってくるので、そのためには、やはり子供たちが、毎回毎回喜ばれるメニューというのはちょっと難しいと思いますが、これは何のために食べなければいけないのだということをお子さんから覚えていけば、大人になってからまたそのものを食べるような、そういったことにもつながってくるのかなと思いますので、ぜひ保護者にやさしい、子供たちにはおいしい、楽しい給食、こういったものが提供できる取り組みを講じていただきたいなというふうに思います。

次、件名2の日本スポーツ振興センター、こちらの掛金ですね。一部負担になったという経緯については理解いたしました。

それで、平成16年までは全額、今、小中学校、単価920円ですが、16年のときはもっと低かったのかなと。そんなに変わっていないのかな、と思いますが、そのときは全額補助、公費で負担していて、17年度以降、一部負担、あとは保護者にとりうふうに変わったということなので、あれから結構年数がたっていますので、市の財政とかも少しい状態になりつつあるので、これ、ぜひ全額公費負担というふうに考えていただきたいと思うのですが、その辺は試算というか、幾らぐらいかかるか、検討されていますか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 金額的には試算をしております。過去のいきさつも、行財政改革に応じてということもありまして、このような背景があるということ。あと、近隣の状況も把握しております。私たちのほうといたしましても、教育委員会でこれから、議員の御指摘というか、このような案件につきまして議題にかけ、それから審議した上で、新年度予算に向けた検討ということをお子からしていきたいなというふうに考えておりますので、状況としてはこのような段取りで進んでいこうかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

空知管内24市町、公費で全額負担しているのが17市町、半額負担が6市町、歌志内だけ

がどういふわけか一部負担ということだったので、ちょっと今回、質問をいたしました。

平成27年度に策定した歌志内市子ども・子育て支援事業の中で、子ども・子育て支援の基本的な考え方についての記述というのがありました。その中で、子ども・子育て支援の将来像や基本目標については、子供、保護者、地域の視点から取り組みを進めることとしていますとあります。地域の視点では、家庭、地域、関係団体、行政などがそれぞれの責務を担いながら、連携や協力を図り、子供と家庭を地域で支え合う体制づくりというのを進めますというふうにも記述がされています。

そこで、歌志内市子ども医療費助成事業、こういったものを実施していて、18歳までやはり医療費の助成というのをされていますので、これ、学校の管理下のもとで、もし万が一、何かあったときに、こういったもののために納めるお金であれば、子ども医療費助成事業とともに、これも市のほうで進めていかなければならないのかなと思いますので、先ほど次長のほうから、いろいろ検討しますという答弁だったので、来年すぐとなると、保護者は喜ぶと思うので、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

特に歌志内、先ほどの給食の全額助成に関しても、歌志内市は子育て支援に関しましては相当手厚い支援を講じていただいています。特に修学旅行にかかる経費の全額支援というのは、ほかに類を見ない制度であるというふうに思っています。

しかしながら、子供を学校に通わせるためには、保護者はさまざまな経費が必要になってきます。そのような状況の中で、学校給食費ですとか、災害の共済給付金制度の掛金、こういったものの負担が少し軽くなることによって、成長過程にある子供たちへの衣服ですとか靴、スキー用具、中学校では指定ジャージ、まだほかにもあると思いますが、そういったものの買いかえというのもスムーズに対応することが可能になってくるのではないかなというふうに思います。

まず、給食の内容、単価を上げなくても、ほんのちょっと内容の充実ができるように考えていただくと。スポーツ振興センター、これの掛金の全額公費負担制度、2021年、義務教育学校の開校に伴って、給食費全額公費負担実施、こういったものの検討を今から始めていただきたいと思うのですが、新しく教育長になられました渡部教育長にお考えをお伺ひしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 渡部教育長。

○教育長（渡部一幸君） 給食費全額助成、それから、先ほどの災害共済掛金の助成、これ、両方とりましても、子育ての経済的な支援の一つということでございます。先ほど次長も若干申し上げましたけれども、教育費全体から考えますと、こういったことも大事ですけれども、こういった大きな経費で、例えば学力向上に向けた支援ですとか、教育環境の整備充実、こういったこともやはり大事な部分でございますので、そういった中の教育施策の全体、または市の全体の施策の中から、いろいろな優先順位も出てくると思いますので、そういったことを見ながらいろいろ検討していきたいというふうに考えてございます。

給食の関係でございますけれども、私の家の部分で申しわけございませんけれども、毎日、夕食のたびに、きょうの給食どうだったということは、毎日、私、聞くようにしています。そういったときの回答については、いつも、たまには味が薄いかいいうものも出てきますけれども、総体的にはおいしいと、すごくおいしいということをおっしゃっています。ただ、ものによっては、味噌汁とか、そういうスープ類は熱いほど、温かいものなので、おいしいよということがございますけれども、例えばメインディッシュのほうは、やっぱりちょっと容器の部分ですとか、置いていくところがちょっと寒い環境にあるものですから、ちょっと冷

たくて、ちょっと残念だよというような話も聞いております。その部分につきましては、教育委員会の中で打ち合わせしたときに、こういったこともあるので、ちょっと確認してくれないかという話もしております。金額的な部分でいろいろなことが考えられますけれども、おしなべて今の給食はおいしいのではないのかなという判断をしておりますので、先ほどの給食の経費及び共済の部分につきましても、今後いろいろ考えていきたいということで御答弁とさせていただきます。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩をいたします。

午前11時00分 休憩

---

午前11時08分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

質問を続けます。

本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 今、教育長の答弁をいただきました。給食の冷たい問題に関しては、今度、学校が近くになるので、ちょっと時間的な配分を考えれば、温かいものが届けられるのかなという思いもありますので、やはりそういう学校で食べている子供たちの声が、やっぱり栄養士さんに言えないことはあると思うのですよ。これおいしいと聞かれたら、おいしいと。ちょっと好きではない味でも、おいしいですと、多分、子供たちは素直なので、言うと思うのです。家庭からの声というのが一番率直な意見が聞けるのかなというふうに思います。そういったものも、今後、いろいろな機会を利用しながら、子供たちの給食に対する思いを聞きながら、本当においしい給食を毎日食べられてうれしいねというような思いで学校へ通える子供たちがふえることを思っています。

給食センターの調理業務、こちらのほうだったのですが、今のところは現在の給食センターでやっていくと。ただし、施設や設備の老朽化、こういったこともあるということなのですが、これ、何か早急に手を入れなければならないようなところというのは、今のところ、今出てきているのでしょうか、給食センターの中で。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 現在の給食センターにつきましては、特に平成二十一、二年から二十五、六年にかけてまして、年次的に設備の更新ということを結構してきたところでございます。内容的には、食缶洗浄機だとかスチームコンベクション、それから、食器洗浄機、フライヤー、冷凍庫、冷蔵庫だとか、大型のものを順次5カ年程度で備品の購入をして、おおむね3,000万円以上の費用を投じながら施設を維持してきたところでございます。当然に全部の更新となれば、それぞれの耐用年数というものは別々にございますから、ただ、順次そういうものを見定めながら、今後においても対応せざるを得ないものは出てくるでしょうけれども、大きくこの十年以内の中に備品の購入というか更新をしてきたという経過があるものですから、やはり生かしながら、また、施設の使い方ということをこの先も見定めながらということ念頭に置きながら対応していきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

給食センター、多くの市民の方も働いていらっしゃいますので、そこがなくなると、また雇用の場というのも減ってしまうというのも大きな問題なので、やはり委託ということも考えていかなければ、検討していかなければならないのかなというのは理解しますが、そういう人た



ちの、そこで働く人たちの思いもいろいろ加味しながら検討していただきたいなど。

これ、行政常任委員会のときに、給食センターのお話を聞いて、お米、御飯は給食センターでは炊かないで、奈井江かどこかに毎食とりにいっていると聞いたのですが、昔から御飯は炊いていなかったのですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 私の知り得ている範囲のところになりますけれども、設立当初から御飯をセンターで炊き上げたという経過は、市史などでも確認はしておりますけれども、していないところがございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 給食センター自体に御飯を炊くような大きい御飯用の釜とか、そういったものの設備というのはないということなのですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 釜というものは当然あるのですが、それで御飯を炊くための専用なのか、それで炊けるのかというのは、ちょっと申しわけございません、そこまでの認知はしておりません。ただ、御飯を、混ぜ御飯だとかで混ぜたりだとかすることは、しているのは、ただ、そこで炊き上げるということだけはこのことでは確認しております。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） 例えば、子供たちの数も少なくなってきたので、地元でお米を購入してお米を炊く、その費用と、奈井江のほうに週に3回ですか、御飯のときはとりにいく、その費用と考えたときに、違いは余りないのでしょうか。考えたことは、米を炊くということ自体、考えてはいないと思うので、どのぐらいかなというのはわからないと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤教育次長。

○教育次長（佐藤幸哉君） 米飯につきましては、ちょっと単価ということになりますと、どれだけ、単独で炊いたからという数字は、ちょっと申しわけございません、そこは言いきれるところではないのですが、北海道の給食協議会ということの中で、学校給食の米飯に対する1食当たりの単価というのが定まっているものですから、その単価で計算されたものを、炊いていただいている今の施設のほうにお金を支払っているということなので、米の仕入れ価格がどうだこうだというよりは、1食当たりというような中でやっているというのが現状です。ですので、そういうような専門分野のパンなりお米なりという、それをつくっているところも決まっている中での対応ということなものですから、ちょっとその辺の細かなところまでは資料としてもお持ちしておりません。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

余り深い意味はなかったのですが、米は炊いていないのかなとちょっと思っただけなので。これも、もし地元で米を仕入れて炊いたほうが経費的に、ガソリン代、車、運転する人件費と考えたときに、こちらのほうがちょっとかからないのかなという試算ができれば、それも今後の給食調理業務の中の一つとして検討いただきたいなというふうに思います。

あと、先ほど日本スポーツ振興センター災害給付金掛金制度、これ、企画財政課長から答弁ありました、ほかの施策とバランス、財源などの問題もありますということで、ぜひほかとのバランスをうまく整えて、何とか財源を確保していただきたいというふうに強く思います。

認定こども園、額が認定こども園は1人270円なので、額的には小さいので、小中学校だ

と今920円かかっていますので、ちょっと金額的にはかなり差があるから、一概に補助してくださいとはなかなか言いづらいのですが、それでもやっぱり保護者からしたら、学校にかかるものは、市が全部ではないけれども、もし学校でけがをした場合には、市のほうで共済にかけてくれていて、やってくれるのだという思いが保護者に一人でも多く伝われば、また子供を連れてよそのまちに行こうとか、それが全てきっかけにはならないと思うのですけれども、そういった小さいこと一つ一つの積み重ねで、歌志内に残っていようとか、歌志内で子供を学校に通わせようとかと思ってくれる保護者もいらっしゃるのかなというふうに思いますので、財政面でも努力というか、うまく整えていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） スポーツ振興センターの掛金の全額助成ということでございますが、まず一義的には、教育委員会のほうで優先順位などをつけながら検討されると思いますので、その部分で上がってきた時点で、全体のバランス、課題の一つとして受けとめておりますので、その中で検討させていただきます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） わかりました。

ことしの9月に滝川市で憲法学者の木村草太氏の講演会に参加いたしました。木村氏のお話の中で、2014年、千葉県において実母が無理心中を図り、中学2年生の子供を絞殺し、実母は逮捕され、実刑が下されたという痛ましい事例の紹介がありました。直接の原因は、県営住宅の家賃滞納により立ち退きを迫られたことであるとのことでしたが、このケースは、家賃の減免制度や生活保護などについて行政との連携が不足していたことも木村氏は指摘していました。

歌志内市においては福祉政策が充実していますので、こういったことに関してはいち早く行動してくれますから、こういったような事例は発生していませんが、この千葉県の母親が家賃滞納などの多重債務になったきっかけというのが、子供の中学校入学であったということでした。制服の購入ですとか指定ジャージ、副教材、学校の入学に必要な購入費用として闇金融から借入れをして、その結果、違法な高金利での返済などで生活が破綻してしまったということの内容でした。このような事例は多くはないと思います。しかし、日本のどこかで実際に起こっているということも事実であります。

歌志内市子ども・子育て支援事業計画、保護者が心身ともにゆとりを持って子育てができて、子供が健やかに育つことができる環境づくりのために取り組みますというふうに言っています。先ほどもお話ししたスポーツ振興センター災害共済給付にかける掛金、これは920円ですが、金額の多い、少ないではないのかなという気もします。やはり地域全体で子育てを支えるという取り組みが、今、必要になってくるのではないのでしょうか。

給食費に関しても、先ほどのスポーツセンターの掛金に関しても、ともに財政が絡んでまいりますので、より一層の創意工夫というのが求められていると思いますが、こういったことを第一に考えてしていただきたいなど。歌志内として、次代を担う子供たちの幸せを第一に考える、また、地域で支え合う体制をつくって、ゆとりを持った子育てができる環境をつくっていく、まち全体で自分たちの子供や孫を見守る視線と同じ目線で子供たちを温かく支えていく、このまちだからこそできる取り組みというのが必ずあるような気がします。こういったものをいろいろ検討、研究、協議されて、講じていただきたいと思うのですが、最後に村上市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 村上市長。

○市長（村上隆興君） なる質問をお聞きしておりました。非常に理論武装されてきているなというふうな思いでございます。

私も、今、要請のありました内容について、為政者として市民の皆さんに対応できるのであれば全てしてやりたいというのが正直な気持ちでございます。

ただ、今、総合計画を立案しているということも十分御承知だと思いますが、当時、このスポーツ振興センターの掛金を削減した年、17年から現在までの普通交付税の削減されている数字を見ますと、大体3億円ぐらい削減されております。歌志内にして3億円というと非常に大きな金額ということは皆さん御承知のとおりだと思います。

そういう中で、17年以降、10年以上過ぎたわけですけれども、議員御承知のとおり、高校生に対する就学支援金、あるいは認定こども園の無料化、あるいは給食費の問題もきょう出ておりました。インフルエンザの無料、あるいは高齢者住宅の建設、来年は義務教育学校ということで、いろいろな政策を打ってきております。その間、サービスは低下はさせていなかった。大きくは、イコールかふえてきているのではないかと。それだけの交付税が落ちてきている中で、何とか持ちこたえていると、そのように私は理解しております。

だからといって、今御質問いただいた内容が必要ないかということ、この後も出ますし、先ほどの能登議員の質問もそうですけれども、これは皆さん本当に必要なサービスだと思っております。どうするのかといいますと、今、義務教育学校もそうですけれども、今の予算内でやるというのは非常に厳しい状況ですので、この10年からの爪に火をともしような思いで蓄えたお金が御承知のとおりでございます。これを使って、今、上物ですとか、各種ソフト、福祉サービス等を実現しようとして、それを具体的に総合計画の中であらわしていこうと、そのような思いで今進めているところでございます。

その後、我々は利他的に単年度で考えていくのではなくて、この事業ができなければ、では来年どうなるのだ、その次どうなるのか、これは見ていかなければならない。それについては、今蓄えているものを利用してやっていきます。では5年後どうするのだ、10年後どうするのだというのは、今これから蓄える中のものを後年度で活用していくという、いわゆるスライドさせながら考えていかなければならない。今おっしゃるいろいろなサービスについては、市民の皆さんの御意見、あるいは議会の御意見、そして職員の考え方を聞きながら、これから最終的な詰めに入っていきます。各計画の個別の事業の中でも、具現化するものはしてまいりたいと、そのように思っておりますので、若干時間をいただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さん。

○6番（本田加津子君） ありがとうございます。

それでは、これで質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（川野敏夫君） 本田加津子さんの質問を打ち切ります。

質問順序3、議席番号7番、女鹿聡さん。

一つ、歌志内市総合計画について。

以上、1件について。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 通告書に従いまして質問させていただきたいと思っております。

件名は1件であります。歌志内市総合計画について伺いたいと思っております。

現在、歌志内市総合計画の後期基本計画が策定されている最中であり、前期基本計画の内容の具体的な状況把握をきちんと分析し、当初の基本構想との乖離やずれをどう軌道修正する

のかが大きな焦点となり、今後の歌志内市の行財政を大きく左右する大事な計画となると思います。

そこで、伺います。

①当市においては人口減少問題が大きな課題と考え、総合計画の基本構想をつくられたと思いますが、基本構想と前期基本計画の中でずれが生じた部分はあったのか。また、あったとした場合、なぜずれが生じたのか、伺いたいと思います。

②市民アンケートの結果やまちづくり市民会議からの提言など、子育て世代のニーズとして、整備された住宅の確保について高い関心を示されていますが、具体的な施策として示す必要があると考えるが、いかがか、お聞きします。

③市民アンケート結果では、歌志内に住みたいと考えている市民が7割いる一方で、他市町村への転出意向を持つ市民も2割となっています。

その転出理由で最も多いのが、買い物の便が悪い、道路・交通の便が悪いであります。このことについて、策定作業が進んでいる総合計画計画や総合戦略ではどのような施策が検討されているのか、伺いたいと思います。

④消防行政について。消防行政の根幹は、市民の財産と生命を守ることが最大の使命だと認識しています。

当市の消防行政は単独運営であり、この狭い土地柄であっても、二つの消防団を備え、2台の救急車を運用するなど、きめ細かな消防行政の推進が図られていると思います。

平成31年度からの総合計画実施計画に掲載されている消防職員待機宿舎建設事業・設計委託料293万8,000円について、宿舎の目的や入居基準、建設戸数、床面積などについて伺います。

また、空戸が目立つ市営住宅を活用しない理由を伺いたいと思います。

⑤ワイン用ブドウ試験栽培事業について。事業開始から4年が経過し、順調に事業の推進が図られていると思われませんが、今まで議会や住民に対して事業計画の推移などの報告が少なかったと感じています。

そこで、今年度のブドウの収穫及び試験醸造（委託）の状況と、今後の方針について伺いたいと思います。

⑥かもい岳スキー場について、9月定例会においても質問しましたが、やはり住民の方々が今後の動向を気にしていますので、総合計画、総合戦略の中での位置づけはどうなるのか、観光資源を大いに活用するために、今後の計画はどう進むのかを伺いたいと思います。

以上、6項目であります。お願いいたします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 私からは、件名の1、歌志内市総合計画の①、②、③につきまして御答弁申し上げます。

件名の1の①前期基本計画のずれとの関係でございますが、総合計画の前期基本計画は、同時期に作成いたしました人口減少の克服と地方創生に特化して作成いたしました総合戦略の四つの戦略を重点プロジェクトと位置づけ、連携して推進をしておりました。このため、重点プロジェクトに掲げております基本目標を達成するための各種施策や事業を実施することによりまして、特に人口減少を抑制することを目的としておりましたが、目標の人口とは大きく乖離をしております。

この原因につきましては、平成27年10月の人口を総合戦略では3,743人で試算をしておりましたが、実際は3,585人でしたので、総合戦略が始まる前にマイナス158人の

差が既に生じておりました。また、計画では、平成22から26年度の平均の年間人口減少159人を最初の5年間につきましては年間84人程度の人口減少とし、前5年間の平均の約半分の53%程度の人口減少に抑制することを目標としておりましたが、平成27年から平成30年度の平均の人口減少は138人となり、前5年間平均の87%の人口減少の抑制にとどまり、目標を達成することができませんでした。これにつきましては、各種施策や事業の実施によりまして、一定の人口減少の抑制につながったものの、スタート時点での人口のずれと、出生、死亡の自然動態、転出転入の社会動態とも上位の目標になっていたことと分析をしております。

しかし、各種施策を実施する前の平成27年度の国勢調査の人口をもとに、国の研究機関であります人口減少問題研究所が推計をいたしました令和2年10月の人口につきましては2,884人、これを上回ることが見込まれておりますので、来年の国勢調査の人口と人口問題研究所が推計した人口との差が、各種人口減少対策を行ってきた成果になると考えております。

また、全国的にも次期総合戦略の策定に当たりまして、約7割の自治体が人口ビジョンを見直すこととしておりまして、東京圏への一極集中によりまして、地方圏はもとより、大阪圏、名古屋圏も転出超過となり、全国の出生数も国の計画より2年早く90万人を下回る見込みとなっており、東京圏以外の全国的な傾向であると分析をしております。

次に、件名の1の②子育て世代のニーズとしての整備された住宅の確保についての件でございますが、本年度実施いたしました市民アンケートの、これからの歌志内にあったほうがいいものの項目では、二十歳未満と20歳代は民間アパート、30歳代は子育て専用住宅が最も高く、また、市民会議などにおきましても提言がされております。このため、前計画に引き続き、子育て世代向けの住宅について重要な課題の一つとしてとらえており、計画に登載することを予定しておりますので、事業を実施する所管におきまして、後期基本計画の期間中に実施の可否を含め検討することになります。

次に、件名の1の③アンケート結果に基づく施策の検討の件についてでございますが、市民アンケートの結果では、約7割の方が歌志内市に住み続けたいとの意向を持っており、その理由で割合が高いものは、家や土地を持っているから、現在の住環境や周辺環境に不満がないとなっております。

一方、転出の意向をお持ちの方も2割いらっしゃり、その理由で高いものにつきましては、買い物の便が悪い、道路・交通の便が悪いと回答されております。どこの市町村でも転出意向をお持ちの方は一定数いらっしゃいますが、本市の場合、転出意向をお持ちの方の9割強の方が、今すぐではなく、いずれは他市町村に移りたいとの意向を示しております。このため、単独の施策や事業で特効薬的なものはございませんが、これらの方が引き続き本市に住んでいただけるよう、少しでも不便さを解消したいと考えており、商工業者等への支援や、新しい交通サービスの可能性につきまして検討することを掲載する予定でございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 私からは、件名1、歌志内市総合計画についての④消防職員待機宿舎の目的や入居基準、建設戸数、床面積など、また、空き家が目立つ市営住宅を活用しない理由ということですが、御答弁を申し上げます。

宿舎建設につきましては、既存宿舎が築40年余りが経過し、老朽化が著しく、更新しなければならない状況にあることが建設の一つの目的でございます。

また、総合計画実施計画にも記載しておりますが、消防本部付近に宿舎を建設し、人的資源

を確保することにより、各種災害における緊急時の応援体制の強化を図ることが最大の目的となっております。

入居基準につきましては、世帯向けの設計となっておりますので、配偶者及び子供のいる職員を優先的に入居させる予定であります。

建設戸数につきましては、1棟2戸、1戸当たり床面積が、バルコニーを含み112.615平方メートルとなっております。

市営住宅を活用しない理由につきましては、空き家の状況によっては、消防付近に確保することが困難な場合もあり、本来の目的である即時応援体制の構築が達成できない可能性があります。また、市営住宅の場合、職員同士がばらばらに居住することもあり得るため、緊急時に子供を預かってもらうなどの職員相互の協力体制に支障を来す懸念もあることから、宿舎を新たに建設することを選択したものでございます。

なお、最大の懸案事項である建設費用につきましては、現在も担当所管と協議中でございます。

以上でございます。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私のほうから、⑤、⑥について御答弁申し上げます。

まず、⑤ワイン用ブドウ栽培事業についてでございます。今年度のブドウの収穫量は約75キログラムでありました。当初の計画では300キログラムを予定しておりましたが、夏の雨量が少なかったことから、ブドウの実の収穫よりも木の育成を優先した結果、予定より少ない収穫量となりました。現在、収穫したブドウは、醸造所に搬入しておりますが、自然発酵により時間をかけて醸造を行うことから、ワインとしてでき上がるのは来年の秋ごろになる見込みでございます。

今後の方針としましては、来年度も約2,800本を植栽するとともに、3年目、4年目の苗木がことし以上に成長できるよう、アドバイザー等からの助言を受けながら、継続して生育調査することとしております。

また、平成28年度から始まったワイン用ブドウ試験栽培事業は来年度で5年目を迎え、最終年度となることから、6年目以降の本格栽培及びワインの事業化に向け、関係機関との調整や、各種条件整備等を進めていきたいと考えております。

次に、⑥番目でございます。かもい岳スキー場につきましては、市直営による運営は行わないこととしておりますので、今後は民間資本による運営を目指しております。そのことから、総合計画及び総合戦略の中では、新たな企業の進出による地域資源を生かした産業、雇用の創出の観光サービス産業の育成に位置づけする予定であります。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 再質問に移らせていただきたいと思います。

まず①番目なのですがすけれども、当初、先ほどの答弁で、スタート時から158人の差が生じていましたよという答弁だったのですけれども、これ、きちんとした数字を載せてスタートできなかったものなのか、ちょっとその辺、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 総合戦略につきましては、平成27年ぐらいから作成に取り組んでいたというふうに思います。ただ、作成して、できた時点は平成28年の1月にできておりますが、そのときに、もう平成27年10月の人口、この部分の人口が158人違ってい

たということですので、計画を作成する際に、時間的なラグがありますので、その部分で158人という部分の修正までには至っていなかったということだと思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 人口減少問題をどういうふうに取り組むかということでスタートしているということで、先ほども答弁もありましたけれども、やっぱり人口減少問題、日本どこでも歯どめをかけるのにかなり難しい問題、これは私のほうも認識しております。総合戦略の中で掲げている魅力ある産業づくり、雇用を確保する、雇用を確保して人口減少をとめようという意味合いのものだと思うのですけれども、この中にあるアウトドア関係産業や観光情報発信などの取り組み状況というのはどこまで進んでいるのか、今後の方向性、後期の計画にどういうふうに入っていくのか、それをちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 総合戦略の中の四つの基本政策というのがございまして、その中で、やはり一番進捗率が悪いのは、歌志内ならではの魅力ある産業をつくり雇用を促進するという部分、この部分が進捗率100%というものが一つもございませんので、その部分が弱いのかなと思っております。

その中で、地域資源を生かした産業、雇用の創出、市民生活から発生するコミュニティビジネス等の創出という項目がございしますが、その部分が、なかなか相手があることでございますので、雇用の創出、または新たな企業の創出という部分がうまくいっていないのかなというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 雇用の創出ということで、こういったこと、アウトドア産業に話をしていくということも、産業課との連携になるのかなと思いますけれども、その辺、きちんといろいろな形で話を進めていただきたいと思っておりますけれども、今後、総合計画、新しく変えていく中で重要な部分だと思うのですけれども、具体的には何かこういうふうなことを書いていきますという、何か指針というのは今のところあるのですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 雇用の部分につきましても、前回と同じく、産業をつくったり雇用を確保するという部分を書くこととなりますが、具体的な内容につきましては、計画につきましては総体的な表現にとどめまして、具体的な内容につきましては、その中で検討、実際に進めていく際に検討するような形になると思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） こういったことが書かれているので、それに向けてどういうふうにするのか、それを実現するのにどういうふうにするのかというのは、いろいろな話し合いが必要だと思いますので、ぜひ実現できるような形で話を進めていただきたいと思っております。

②番目の件なのですけれども、居住の確保ですよね。新しく施策を実行するに当たって、今までやってきた施策をきちんと精査して、結果の上がらなかった施策などのすみ分けというのは多分していかないと話が進んでいかないのかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 計画に載っている部分につきましては、所管のほうで、いつ実施できるのか、こういう部分につきまして検討することになると思います。先ほど言いました子育て世代の部分でございましたら、前期の計画にも載っておりますので、引き続き検討す

るような形になると思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 当然、全ての施策を実行するというのはなかなか難しい状況で、いろいろ見きわめてやっていってもらおうということだと思いますけれども、喫緊の課題である若者、子育て世代の住宅の住みかえなど、平成に建設された比較的新しい市営公営住宅、空戸が今日立ってきている状況の中で、リフォーム改修などを行って、定住促進の観点から考えていく必要性もあるのかなと思うのですけれども、今後はどういうふうにしていくのか、ちょっとお考えを。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 従前より常任委員会と議会等ともよくお話ししておりますが、まず、耐震化されている住宅を優先に、それ以外の部分については解体をしていきたいと。そして、さらには、平成住宅と簡単に申し上げておりますけれども、平成に建てられた住宅に移転、移行していただくような、コンパクトなまちづくりを目指していくというのがまず目標にございます。

その中で、子育て向け住宅においては、ハード面の対策になりますので、空戸が多量に空いている状況の中で、新築ないしは改築ということはできるだけ避けていきたいとは思っておりますけれども、優先順位の中で、例えばですけれども、国土交通省から出されている子育て世帯の優先順位ということで、住宅のまず1番目が防犯性、2番目については小学校、幼稚園に一番近い利便性というものがありますので、できれば今の学校、教育ゾーンの近くのところの改良住宅がもしあって、耐震化が図れるという判断になるのであれば、そこを改修をかけて、例えばですけれども、2戸ある住宅を一つにして広く使っていけるような、水回りも改修して、クロスの張りかえ程度、畳もフローリングにしていくと、余りお金のかからないような形での、新しめな、新鮮な住宅を目指していきたいかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今、課長のほうから具体的な提案がされました。さっきの一番最初の答弁でも、子育て世代向けの住宅について、計画に掲載して載せていこうかなという計画があるということだったのですけれども、それが今、課長が言われたような施策に入ってくるということで聞いておいてよろしいのか。

○議長（川野敏夫君） 山田建設課長。

○建設課長（山田元君） 今、地域的な部分、どこにするのかという場所の部分においても、今後検討する余地もございまして、また、2カ年目に臨む都市計画マスタープラン等々、それから、総合戦略も当然でき上がりますので、それらを加味した形で、総合的な視野でコンパクト化を図っていきながら、子育て住宅の場所はここら辺がいいのではないだろうかということ、市民、それから議会、そして市、ほかの所管含めて、総合的に判断してまいりたいと考えてはおります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） あともう一つ、前期基本計画の中でも、民間賃貸住宅促進助成事業、計画とかということも書かれていたのですけれども、これの進捗状況、あと、今後どういうふうになっていくのか、それもちょっと聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 民間賃貸住宅の助成につきまして、前期計画にも記載しております。その部分につきましては、後期のほうにも、内容的には多少変わるかもしれませんが



けれども、同様の内容を掲載する予定となっております。それで、どこの部署でやるのか、その辺も含めて、実際に計画を実行する際に協議をしてみたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうしたら、前期基本計画の中での民間賃貸住宅の促進助成事業に関する話し合いというのは思うように進んではいなかったというとらえ方でいいですか。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） その部分が思うように進んでいなかったということでございます。例えば上砂川あたりですと建設課所管でやっておりますし、ほかの部分でいきますと違うところでやっているところもございます。その部分につきましては、これから打ち合わせをしてみたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうしたら、それは今後、年次的な形で打ち出していく、どういうふうに庁内の中で話をしていくかというのは、多分、今、部署をどうするのかというのもあると思うのですが、年次的な計画を持って、できるだけこの助成事業を行うようにやっていきたいなという考えを持っているという形でいいのですか、とらえ方として。

○議長（川野敏夫君） 松井企画財政課長。

○企画財政課長（松井敬道君） 平成30年の第1期の1定のときに、プロジェクトをつかって庁内で検討するというところで話をしております。その部分は他の所管でございましたけれども、その部分で、実際には進んでおりませんでしたので、もう一度その辺を確認して、協議をしてみたいというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そういったところの話し合いが進んでいる、進んでいないというのも、多分、大きく、何個か精査すると出てくると思います。定住促進ということを考えると、結構大きな事業になるのかなと思いますので、話をできるだけ具体化して、話を進めていただきたいと思います。

③、三つ目です。他市町村に出ていく原因がということで、買い物・道路の便が悪いということなのですが、今回、ことしに限ってはタクシー券の補助を、年齢が来た方に全員に多分配っていたと思うのですが、その辺の集約というのは大分できてきたのかなと思うのですが、タクシー助成券の集約というのはどういうふうになっているのか、お聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 今年度実施いたしました75歳以上の外出支援タクシー助成の関係かと思っております。対象者は801名、交付の状況でございますが、現在615名、率にいたしまして76.8％となっております。そのほか、施設関係も対象となっておりますので、施設関係につきましては、対象者数126名のうち115名に交付をし、91.3％という状況となっております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 75歳以上の方で、該当者がほとんど800人ですよね。六百数人ということで、当たっている方々。この方々の中で、恐らくまだ現役で車を運転されている方もいると思うのですよね。そういう方々は、余りタクシー券をもらっても、余り使わないという現状が多分あると思うのですよね。自分で運転して、買い物、通院に行けるといふ。今後の話に

はなってくるのですけれども、やっぱりこのタクシー券というのを75歳以上の方々に配っているのであれば、いろいろな方向性を考えて、タクシーだけではなくて、バスの利用券にするだとか、車に乗っている方々は燃料が使えるようにするだとか、そういったことの対象にしていてもいいのかなという考えがあるのですけれども、今後、そういうふうな話し合いというのは進められて、ことししかまだやっていませんから、どういうふうな状況になるかというのはまだわかりませんが、そういった話し合いというのも今後大事なのかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 外出支援タクシーの関係につきましては、この事業を始める前に、バスの問題は若干かかわっていたかなというふうに思っております。しかしながら、路線バスの関係につきましても、利用者の部分については、今、議員のおっしゃったとおり、余り利用率が高くない。それから、お車を持って、まだ動けるよというようなこともありましたので、しかしながら、引きこもり、自宅に閉じこもって外出をしないことによる予防的な、健康的な関係の観点から、この外出支援タクシーの事業をスタートしたというふうに私は目的と思っております。

現在、初年度でありますけれども、先ほど申し上げたとおり、これまでも温泉優待券とかの交付事業もやっていますけれども、それ以上に高い率で交付が進んでいるというのも実態であります。また、個々にお話をしていくと、今、議員と同じような理由で交付を求めているということが聞こえますけれども、例えば今、車で実際はほとんど動きをしていますけれども、いざとなったときにタクシー券を持っていれば使えますよと。そうしたら交付を求めているようなこともありますので、やっぱり制度内容のことで、使える内容の部分、やはりPRの部分といいますか、それらを細かくしていくべきなのかなというふうに思っております。

先ほどの部分でございますけれども、まだ初年度、1年間でございますので、我々といしましては、さらに交付率を上げて、実際は今度、この後、利用がどのような形で動いていくかということもやはり着目しなければならない点かと思っておりますので、それらを精査した中で、次につなげるために必要なことがあるとすれば、見直してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今、課長おっしゃられたように、今回、タクシー券で、多分、タクシー券なので、ナンバリングされていて、どこに使ったか、市内で使ったのか、市外まで行ったのかというのは、いろいろ多分集約はできると思うのですけれども、現状は今、市外に使われている方が多いのか、市内で使っている方が多いのか、そういったところの把握というのはどこまで進んでいるのか、聞いておきたいと思えます。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） これはタクシー会社さん、業者名を申し上げますが、西出ハイヤーさんと砂川の北星ハイヤーさん、2社と委託契約をしていることについてはこれまでも議会答弁させていただいております。西出ハイヤーさんの部分、11月末までの状況でありますけれども、歌志内市内での移動が67.1%、市外における部分でいきますと、赤平市までが17.7%、砂川市へは9.6%、滝川市へは2.8%、上砂川町へは2.5%、その他の市外といたしまして0.3%、合わせて100%という状況でございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

この数字を多分いろいろ加味して、今後、いろいろな形で話が進んでいくのかなと思います。計画策定においては、やっぱり具体的な施策を打ち出してもらって、今後どうするのかという計画、総合計画の中に載せていただきたいと思うのですが、その辺はどういうふうに考えているのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 先ほど移動先の状況について御答弁申し上げさせていただきました。当課といたしましては、当初、事業を開始する前が、市内移動が、先ほど申し上げたとおり67%まで、実際、正直あるとは思っていなかったところではございました。というのは、やはり砂川市への病院への、例えば通院とかに使われる率が高くなるのかなと。あるいは、地域的な問題はございますけれども、赤平市に近いほうの方々については、赤平市のほうへの買い物、また、医療の関係もあるかと思っておりますけれども、そちらのほうに使われる率がもう少し高いのかなというふうに思っていたのですが、先ほど申し上げたとおり、比較的低いという状況になっています。またその辺につきまして、再度、利用者の方々の声を聞いたり、庁内からの声を聞いたりしながら、この事業についての見直しが必要な部分については検討してまいりたいなというふうに思っているところでございます。今のところは、まだ11月まででございますけれども、精査をしている段階の中で、最終的には方向性はまだ明確には決めておりません。

○議長（川野敏夫君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩をいたします。

午後 0時01分 休憩

---

午後 0時57分 再開

○議長（川野敏夫君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 続いて、消防行政のほうに質問させていただきたいと思います。

先ほど午前中の答弁で、1棟2戸ということで、2世帯分ということでお聞きしました。今現在、市営住宅に住みながら消防職員を頑張っておられる方々もいる中で、さっきの答弁の中では、子供を預かってもらうとかという形のところで支障が出たりする懸念があるのだよということなのですが、今まで実際、みんなばらばらのところに住んでいて、こういった支障が出たよという事例があったのかどうなのか、伺っておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 実際にはございました。また、訓練をやるときにも、招集訓練をかけたときに、出てこられないとか、そういう事案がございましたので、そういった事案をなくする方法として、職員同士で話し合っ、今現在は職員間で協力し合っ、連絡し合っ、子供を預けるという体制はしておりますが、しかしながら、やっぱりそれまで時間が要する、即時対応には至らないというのが現状であります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 2世帯分ということなのですが、新しく新築することによって、消防職員の方々に、さっき消防長が言われたように、訓練だとか、緊急的な出動というのは多分多々あると思うのですが、庁舎内にいる職員も、災害があった場合とかというのは、当然、そういう招集というのはかかってくるわけで、頻度によっては消防のほうが多いのかもしれないのですが、そういうふうな形で見ると、今回、必要なものなのかもしれないです

けれども、これを建てたら、消防職員のために建てるのであれば、今後、また普通の庁舎内にいる職員のために建てていかないと、話がつり合わなくなる、不公平だというような声も出てくることにつながるのではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 今の計画でいきますと、さらに次年度以降に1棟2戸計画しております。この1棟2戸、2棟ということは必要最小限度の初動に対する人員でありますので、その辺を確保したいということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 住民目線からしたら、やっぱり消防職員専用に1棟2戸、新築することによって、どうなのだろうという感情が、多分、思われる方も出てくると思うのですよね。これを建てることによってサービスがよくなりますよということでもあると思うのですけれども、やっぱり今現在、ばらばらにみんないろいろなところに住んでいて、変な話、恐らく空戸の東光のようなTHの住宅、あそこも多分、何戸か空きはあると思うのです、平成の建物として。やっぱりそういうところに、空いているところにとりあえずそういう方々も住んでもらうということも考えていったほうが、住民からは批判という声が少なくなるのではないかなという気がするのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 先ほども申しましたとおり、隣に住むという確証はない。どこの同じ棟でも、離れた場合、職員同士の協力が得られなくなるだろうと。現在、今、1棟4戸ありまして、その部分で初動体制を確保している。その部分の老朽化に伴った建てかえだということでございます。さらに、今現在、消防署、本町地区には10名の職員が住んでおりまして、中村から文珠にかけて約13名の職員が住んでいます。それで、あそこの待機宿舎が消防署の近くになると、さらに出動体制が悪化するということでございます。その結果、市民に迷惑をかけるということになりますので、この待機宿舎というのは必要なものだと私は考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 現在ある待機宿舎、老朽化ということでは言っていましたけれども、これをちょっとリフォームするだとか、そういった考えというのは、まるっきり新築で今回考えるという形なのか、設計委託料も300万円近くあがっていますので、これを今の既存のところに対してリフォームして新しく住んでもらうという考えというのはなかったのかどうなのか。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 当初は、現在の待機宿舎を改築して住むことはできないかということで計画を上げました。当時の試算でいきますと、内装だけで約五、六百万円はかかるだろうと。それに屋根、また、ベランダ、外壁等をやると、相当額の金額が重なることになるので、そうしたら、例えばその後の使う使用年数が余り期待はできないだろうということで、新たに建つほうが効率的だということで、こういう計画になったということでございます。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ということは、新築したほうが安く上がるのではないかという考え方でよろしいですか。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 結果的に長く使うことになりますので、計算するとそうなるのではないかというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） どっちにしても、消防職員、庁内にいる職員の方々もそうなのですけれども、こういった方々は、最終的には市営住宅、公営住宅に住んでいる方々もいますけれども、最終的には戸建ての住宅を建ててもらって住んでもらうというのが、多分、一番歌志内の中で定住促進につながっていく条件ではないかなと思っているのですけれども、やっぱり今回、今後これを建てて、それに依拠してもらわないで、最終的には戸建てを建ててもら、そういう若い人たちに建ててもらおうということが図られていくべきではないかなと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 先ほども使用の目的というか、入居の基準が、あくまでも世帯で子供がいるということですので、これはこれから内部規定を定めて、例えば子供たちが卒業したら、それは退居して、次の者に入ってもらおうとか、そういうことをやりたいと考えておりますので、その段階で住宅を建てるとか、そういうことを考えてもらえれば問題ないのではないかなと思っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） いろいろ空戸の住宅が結構ある中で、やっぱり箱物の大きいものをどんどんと建てるという形が、果たしてそれが最良なのかというところもあると思います。消防行政なので、いろいろな形で住民サービスに不手際、不安があっては困るということで、やっぱり優先順位を見て、今後、対応していただきたいと思っておりますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（川野敏夫君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） そこは議員のおっしゃるとおり、優先順位を見てということでございますので、今回は待機宿舎が最優先というふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 大きい箱物というのはなかなか目立つので、建てがいが多分あると思うのですけれども、その辺のハードを強くするのかソフトを強くするのか、その辺はいろいろな形で庁内で話をしてもらって、優先順位を見ていただきたいと思っております。

5番目のワインブドウなのですけれども、ことしというか、当初の計画、300キロぐらいで予定していたよということなのですけれども、少なかったと。具体的にどれぐらい収穫できたのか、まるっきりできなかったのか、ちょっと聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 今年度の収穫につきましては、先ほど御答弁申し上げましたキロ数でございますが、収穫したブドウの種別でいきますと、白のワインというのが30.9キログラム、赤が44.8キログラムというふうになっております。当初は300キログラムということで予定しておりましたが、夏の雨量の影響もございまして、ブドウの実の収穫というよりも木の育成を優先した結果ということで、予定よりも少なかったということになっております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） とりあえず6次産業化に向けているということで、今回始まったのですけれども、これ、進捗状況というか、取り組み状況というのはどこまで進んでいるのか、当初の計画のどれぐらいのものが進んでいるのか、ちょっと聞いておきたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） これまで3年間で6,873本植栽しています。4年目には2,798本の苗木を植栽する予定でありますので、合計としましては9,671本が植栽されることとなります。このうちブドウを収穫できるのは、苗木が植栽から3年目が経過した成木からとなります。予定でいきますと、来年度の収穫予定量は約1,700キログラムを見込んでおりますが、天候や病気等にも左右されると聞いておりますので、本年度の例もあることから、現段階ではあくまでも見込み量と考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） とりあえず、今後、収穫できるのは、予定どおり収穫できていく流れになっているということで聞いておいていいのですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 予定どおりいけば、先ほど申し上げました収穫量になってくるのかなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 予定どおりに進んでいって、最初は時間がたてば最終的に民間へということでお話を伺っております。法人化、誰が法人化するかなどということも、多分、今後検討していかないとだめなのかなと思うのですけれども、その辺は総合計画の中に入って行くのかどうか、ちょっと聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） それにつきましては、6次産業ということの中で表現されてくるというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） それは総合計画の中に具体的に入ってくる項目になるのですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 前期の部分でいきますと、基本目標の2の中で、産業の育成と振興ということで、現在はワイン用のブドウ栽培への事業の部分では入っております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） そうなると、最終的には議会のほうにも、当然、住民の方々にも、こういった計画でということ、総合計画の中でうたわれて周知されるという形でとらえていいのですか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） そのような考えでおります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） ちょっと今までこの4年間の中で、余り情報提供というのが少なかったのかなという感じがするので、やっぱりこれから、収穫できる時期がどんどんどんどんできてくることになれば、住民の方々にも知らせていく必要もあるのかなと思いましたので、積極的にやっていていただきたいと思います。

6番目です。かもい岳スキー場なのですけれども、先ほど午前中、能登議員も質問していただきましたけれども、大体話がわかりました。

今後、この総合計画の中にかもい岳スキー場の話というのは具体的にどういうふうに出てるのかというのは、今のところどういうふうになっているのか、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 先ほど御答弁の中でも、民間資本の活用による運営を目指すとい

うことにしておりますので、総合計画の中でも、新たな企業の進出ということで、地域産業を生かした産業の雇用の進出というところで位置づけられてくる予定になっていると考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） わかりました。

あと、今、1企業と話を進めているということで、対話もしているのだよということを、さっき、能登議員からの質問で答えておりましたけれども、かなり事業的には大きい事業なので、慎重になるのはよくわかるのですけれども、ちょっとその辺の話がうまく進んでいるのかどうなのかというのは、やっぱり市民の方々が、雪が降ってくると、電気がついていないかもし岳スキー場を見ると寂しくなるという話もいろいろされるのですけれども、その辺、どういうふうに進んでいるのかというのは、ちょっとなかなか答えづらいところがあるかもしれないのですけれども、何か問題があって話がうまく進んでいない、そうでなくて、こういうところ、折り合いがつけばうまくいく、そういったところの話し合いがどういうふうに進んでいるのか、今の現状をちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 先ほど能登議員の御質問にもお答えしておりますが、現状は、一つ一つというか、進んでいるのかなというふうには考えております。ただ、相手事業者側との条件等、また、市としての条件等もございますので、それらについて一つ一つすり合わせをしながら、解決しながら進めているところでございます。一步一步進んでいる状況で、女鹿議員がおっしゃるとおり、ちょっと時間がというお話もございますが、当初、2月にこのような状況になりまして、スキー場休止と。その後、5月末で市に引き渡しされ、その後、内覧準備ということがございますので、5カ月余りでここまでやっきたかなというふうな状況でございます。一般的に、女鹿議員がおっしゃいますとおり、大きな事業ということでございますので、そんな簡単にはいかないのだろうなというふうには考えておりますので、これについては慎重に、少しずつ進んでいる状況であります。ただ、目途としまして、私どもとしまして、民間譲渡に向けて粛々と進めているというのは御理解いただきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 遅からず前進はしているよという答弁であります。めど的に、来期、運営できるのか、もう1年かかるのか、2年かかるのか、その辺、今のところの進捗状況で見きわめるとどういう形になりそうだというのがお答えできれば、お答えできる範囲で結構なので、聞いておきたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私ども産業課としましては、少しでも早くというふうな考えは持っております。ただ、先ほどから申し上げておりますとおり、相手先があることでございますし、私どもとしても、市の大きな事業をお渡しするという部分でございますので、それは皆様にも御理解いただきながら進めていく必要があるなというふうに考えております。ただ、少しずつ進めているというのは、何回も申し上げますが、御理解いただきたいなというふうに思います。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さん。

○7番（女鹿聡君） 今回の一般質問は総合計画についてということで、後期計画がこれから打ち出されるということで、今後、本当に重要な、前半をどういうふうやってきて、その結

果が出てきて、それをどういうふうに生かすかということで、多く話をして、計画を出していかないとだめな時期になります。その辺、やっぱり住民も交えて、議会も当然そうですし、庁内の職員の方々にも頑張ってもらって、歌志内をどういうふうに盛り上げていくか、人口減少をどういうふうに、プラスにできないにしても、どういうふうになだらかにできるのか、そういうような話をして、頑張っていきたいと思いますので、ぜひ力を貸していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

質問を終わります。

○議長（川野敏夫君） 女鹿聡さんの質問を打ち切ります。

質問順序4、議席番号3番、山川裕正さん。

一つ、生活支援体制整備事業について。

一つ、道の駅附帯施設について。

以上、2件について。

山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 通告書に従いまして質問いたします。

一つ、生活支援体制整備事業について。

平成27年度の介護保険制度改正により、介護予防事業の一部は市町村の実情に応じた取り組みを行うことができる「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行され、ボランティアなど、地域の多様な主体を活用しながら高齢者を支援していくことになりました。

当市も生活支援・介護予防サービスの充実を図るため、「生活支援体制整備事業」を平成30年度から実施し、生活支援コーディネーターが中心となり、高齢者の生活支援の体制づくりを進めております。

そこで、お伺いいたします。

①高齢者が地域で生活を継続するため、生活支援コーディネーターが把握した市民ニーズについて伺います。

②「生活支援体制整備事業」は、高齢者を支援する関係機関のネットワークづくりを目的とする「協議体」を設置することとしております。当市の「協議体」の体制及び協議内容について伺います。

2点目、道の駅附帯施設について。

道の駅附帯施設を拠点に活動する地域おこし協力隊員を8月に採用し、観光情報の発信や、市民との交流や取材による情報収集などの業務を行うと市広報に掲載されております。

そこで、お伺いいたします。

①地域おこし協力隊員の活動状況を伺います。

②歌志内市後期基本計画・第2期総合戦略の策定に向けて実施した市民アンケートで、歌志内市にあったほうがいいと回答された中に、市民が立ち寄れるカフェやフリースペースが44.2%と高い結果を示しました。地域おこし協力隊員が市民との交流を図るためにも、道の駅にカフェやフリースペースの設置をする考えがないか、伺います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（川野敏夫君） 理事者答弁、佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 私のほうから、件名1、生活支援体制整備事業についての①と②につきまして御答弁申し上げます。

初めに、①の生活支援コーディネーターが把握した市民ニーズについてでございます。

昨年度、地域の状況を把握するため、生活支援コーディネーターが各町内会、自治会に赴



き、行事の取り組み状況や課題などについて伺っております。

各町内会等において違いはありますが、主に役員の高齢化による担い手不足及び後継者の育成、行事への参加誘導への手法などがどの地域においても共通課題として上げられております。

次に、②の協議体の体制及び協議内容についてでございます。

本事業は、地域における高齢者の生活支援サービスの充実を図るとともに、地域における支え合いの体制づくりを推進することを目的に、平成30年3月に実施要綱を定めております。

協議体の委員構成は、学識経験者として、町内会連合会、婦人団体連絡協議会、保健医療関係者からは、空知医師会歌志内地区部会、薬剤師会、特別養護老人ホーム職員、福祉関係者は、社会福祉協議会、民生児童委員協議会、赤十字歌志内市奉仕団から各1名、被保険者代表として市民2名の計10名を委嘱しております。

協議内容としては、地域における一体的な生活支援等サービスの提供体制の整備を推進するための地域における高齢者の支援ニーズの把握や、事業に係る企画立案及び方針の協議や策定に関する事など、地域の動きや問題点、課題など、生活支援等サービスに関する体制づくりなどについて、幅広く御意見等をちょうだいしております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 私のほうから、2件目、道の駅附帯施設について、①、②について御答弁申し上げます。

まず、①の地域おこし協力隊員の活動状況についてでございます。

8月1日より地域おこし協力隊員が着任し、道の駅附帯施設に訪れる観光客への観光案内を初め市フェイスブックを活用した観光情報の発信や、各種イベントの紹介などを行っております。また、10月6日にはかもい岳山頂で雲海を眺めながら楽しくヨガの体験ができる雲海カフェを主催しております。今後も本市の観光資源を活用したイベントの企画に意欲を見せておりますので、協力隊員の活動をサポートしてまいります。

2番目でございます。現在、道の駅附帯施設は館内の大部分がフリースペースとなっている状況でありますので、本年度はそのフリースペースを利用して、各種団体による催事物等が開催されました。なお、道の駅附帯施設にカフェを設置することは、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ありがとうございます。

再質問いたします。

生活支援コーディネーターの市民ニーズについてでございますが、答弁いただいた内容では、要は町内会、自治会に赴いて、行事や課題などについて聞き取ったということでの回答だと思います。例えばこのほかに、実際に、例えばサロン等に顔を出して、高齢者の方の日常生活に対しての何かこういう手助けがほしいですとか、そういう市民ニーズを把握していないのかどうか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 先ほど町内会、自治会等の聞き取り等の関係については、昨年度の中で一周をさせていただき、その後、何度か御訪問している町内会もでございます。また、今、議員からのお話のとおり、各種行事ですとか事業、これらについても、時間が許す限り、

生活支援コーディネーターもそちらのほうの会場に赴き、状況を把握するなり、関係者の中で御意見をちょうだいをするだとかということは、全てではございませんけれども、限られた中で行っているというふうに御理解いただければと思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ちょっと②と一緒にいるのですが、協議体の会議の中にコーディネーターさんが出席して、コーディネーターさんのそういう活動内容を、協議体の中で、こんなことをやっていますとかということで、協議体の中でそういうコーディネーターさんの支援を後押しするような協議内容とか、そういうものがあつたらちょっと伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 先ほどの御答弁の部分で申し上げている内容との関連でいけば、例えば町内会、自治会で回った状況については、もちろんこの会議の中で御報告をさせていただいております。その中で、協議体の委員の皆様からは、例えば町内会とか自治会だけではなくて、例えば民生委員さんから情報を聞くというような、例えば会合を設けてはどうだとか、先ほど議員からもお話あつた、各行事の中で、コーディネーターが知らない地域での行事とかもありましたので、例えばこんなことをやっているよという委員の御意見から、そちらのほうの行事に赴くだとか、こういうような形で会議の中では御意見をちょうだいし、参考にさせていただきながら、広く情報収集に努めているということで御理解いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 歌志内も今、本当に人口が3,000人で、高齢化が50%を超えたということで、市民の方が歌志内にこれからも住み続けるためには、生活支援コーディネーターの方の活動というのが本当に大切なものというふうに私も考えております。その中で、もっとコーディネーターさんの活動について、協議体の中でいろいろ議論されたり、後押しするような場面が出てくると、さらにコーディネーターさんの活動の場面が広がるのではないかなと思います。

それで、コーディネーターさんの活動を支援するために、今後、協議体やその他の場面で、支援策について、何かこういうものを作っていきたくかというものがあれば伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） まず、生活支援体制整備事業、言うなれば地域包括ケアシステムとの関連がありますけれども、これにつきましては、今、言うなれば自助、互助、共助、公助、よく言われますけれども、議員にお話をするのは大変申しわけございませんが、これは今回、互助の部分、言うなれば27年の介護法の大改正によって、言うなれば行政主体から、支え手、受け手になるのは住民であり、言うなれば外郭団体でありというふうに私は思っているところでございます。

地域生活コーディネーターに与えられている重大な一番の役割というのは、これらのマッチング事業だというふうに私は思っておりますので、言うなれば核となるコアメンバー、本市の場合はNPO法人がない、ボランティア団体も、議員御承知のとおり少ない。核になるのは、私は、コアメンバーでは社会福祉協議会だというふうに、重要だというふうに思っております。ですから、また、先ほど言ったように、住民の力というものを非常に有益にしていかなければならないという部分から、先ほど申し上げたとおり、地域に入り込んでいってそれらの情報収集をし、それをどうしていくか、その課題に対してどう行っていくかという中に、生活支

援コーディネーターを、知識のある人間、さまざまな部分での経験を生かしていただいて、よりよくしていく。決して行政だけでは、やはりこれはできないということが前提にありますので、それらをうまくマッチングしていきながら、また、各種事業をやっていって、それぞれの事業によって、できること、やってみたことによって、完成する喜びだとか、そういうものもつながって事業にいくのかなと。達成感、喜びという部分についても重要でありますし、地域の自信を持つということにつながっていけば、長くその地域の中で生活がしやすくなるためのことに続いていくものというふうに思っております。これらの構築のために、コーディネーターをうまく使っていただければというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 支え合いには互助ということで、市民同士の助け合い、支え合いが必要だということで、この支え合いにはマンパワーが必要だということで、しかし、NPO法人もない、大きなボランティア組織もないということで、今、御答弁がありました。

それで、支え合いにはマンパワー育成が必要ということで、例えば市であれば、認知症サポーター養成ですとか、社協であればボランティアリーダー育成の研修だとか、いろいろありますけれども、このマンパワー育成についての市のこれからのこういう育成をやっていくのだとか、そういうもので何かあれば伺いたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 先ほど申し上げたとおり、マンパワーの部分で、何が問題なのか、その団体でどのような形で問題なのか、地域でどういう問題なのかという形の中でいって、コーディネーターがつくり上げるというよりは、それら地域における課題の部分の中で、コーディネーターの知識だとか知恵を生かしていただく。また、それを、例えばほかの団体とのマッチングが必要であればマッチングをしていただくとか、いろいろな形があるのかなというふうに思っております。

今回の、言うなれば最終的には地域共生型社会をつくるというのが大前提に、2025年にはあります。言うなれば行政にとっても、これまで住民主体という主体性、これらについての引き出しというのはなかなか難しかったのかなと。新しい行政としてもチャレンジだと思うのです、住民主導型という形は。これまでは既存事業をそのまま置きかえて事業に発展させていくというやり方なのかなというふうに思っております。

ですから、先ほどもちょっと重複いたしますけれども、地域住民や各団体が、自分らでできることから行ってみて、住民と事業実施主体者が成功体験を共有していくというあり方が事業にとって一番必要だというふうに私は思っているところでございます。それらにつながるための、最終的には2025年までに地域共生型社会の仕組みを構築するために、さまざまな観点からコーディネーターとともに努力してまいりたいというふうに思っております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 生活支援コーディネーターの方、今、たしか2名ということで、町内会、自治会に赴き、いろいろ聞き取りを行ったということでございますけれども、各老人クラブが行っているサロンへ出向いていろいろな状況を確認するだとか、その辺の状況について伺いたいと思っております。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 町内会、自治会の中で、先ほども全て、全町内会、自治会を回らせていただいて、その中に、当然、老人クラブのお話も、役員さんが重複している部分もありますので、役員さんも会長だけではなくて数名集まっていたいただいて、膝をつき合わせていた

だいて、いろいろな形の情報収集をさせていただきました。当然、その中に、町内会だけ等の内容ではなくて、老人クラブの内容も当然その中に含まれておりますので、その中で把握をさせていただいているということで御理解いただければと思います。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ことしの市政執行方針の生活支援整備体制事業の中に、高齢者に必要な資源の開拓、整備を関係機関と一体となって進めてまいりますということが記載されておりますけれども、この必要な資源の開拓、整備で、何か目新しいものがあつたかどうか、伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 佐藤保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤守君） 歌志内市は確かに人口も少ないところはありますけれども、私は決して核となる、市内の中には、言うなれば医療機関もございますし、例えば包括、介護予防の推進事業であったり、認知症の部分での推進委員だとか、これは砂川市との連携もございますけれども、そういう部分だとか、例えば地域ケア会議の中で居宅事業所だとかも入っておりますし、また、これらの事業をやっていくには、福祉関係だけではなくて、企業さんだとか、細かく言えば郵便局や銀行まで入ってくるという形の組織体制になってまいります。これは議員御承知だと思っております。

ですから、言うなれば、先ほど言ったように、地域での課題、それぞれの問題によって、コーディネーターがマッチングする内容も変わってまいります。福祉、医療だけでいけば、そういう施設だとか、病院とかとのマッチングだけになるかもしれません、御相談内容は。しかしながら、さまざまな形がありますので、そういう組織体制というのは、メンバーには入っているわけではございませんけれども、それらは団体として私はあるのかなというふうに思っておりますので、それらとの部分の連携が一番の部分かなと思っておりますので、それらの中で対応できればいいなど。

先ほど申し上げたとおり、住民主体という形になっておりますので、これまでの部分でいくと、どうしても行政のほう为主导型、これは議員知つてのとおりだと思います。それらを変えていくというのは非常になかなか難しいところでもありますので、それぞれの形の中で、意識改革というところが非常に重要なところでもあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 道の駅附帯施設の関係に移ります。

8月から地域おこし協力隊員が着任し、10月にはかもい岳山頂で雲海カフェを主催しているということで、一生懸命頑張っておられると思います。

それで、どうしても道の駅へ入りますと、協力隊員の方、事務室のほうにおられて、なかなか入っていても、ちょっと事務室のほうに入っていくと声をかけるというのもちょっと、僕らはそういう立場ですから入っていきますけれども、そういう面でいうと、どうしても今のああいう機の配置体制では、ちょっといまいち市民との交流に欠けるのかなと思つているところがございます。

それで、例えば上砂川のまちの駅、まちの駅はローソンのそばにあるので、本当に町民の方が喫茶店がわりに使つたり、また、いろいろな老人クラブではないですか、何かそういうイベントも結構やられておりますので、結構町民の方、結構利用されていると思います。

道の駅もことしの4月から現状のような体制になっていることはわかつておりますけれども、もう少し住民の方、市民の方が、例えば協力隊員の方と気軽に交流できる場、もしくは

ゆっくりちょっと腰を据えてお茶を飲めるようなスペースが、展示とかやっている、あの場所をもうちょっと広く、ふだんからも開放できないかなと思っておりますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） その部分につきましては、先ほど御答弁申し上げましたが、御指摘のとおり、館内の大部分というのが、現状はフリースペースになっております。そんなことから、催事物も行ったりはしております。

また、協力隊員の部分につきましても、先ほど御答弁申し上げましたが、現在、道の駅にいる協力隊員につきましては、観光情報発信ということで、目的として採用しております。採用からまだ5カ月目ということでございますが、協力隊員の目的の一つとしましては、地域への定住と、そういうのもございます。今後におきまして、本人のこれからの活動という部分では、しっかりとサポートしていきたいなというふうに考えております。

御指摘の部分につきましては、いろいろと考え等もございますので、生かせるものがあれば、本人とも話しながら進めていければなというふうには考えておりますが、現段階では、我々職員もあそこの場所へ行きまして運営に携わる、また、賃金雇用者の方もいて、来られた方に対応しているところでございますので、その辺については、まだ今年度、始まったばかりということでございますので、まだまだいろいろ研究していくものもございましてということで、今後におきましてもいろいろとその辺は検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） ことしの4月からということで、半年、8カ月ぐらいですか、そういうことで、産業課もかもい岳とか、いろいろ課題を抱えている中でのやっぱり対応ということで理解するところではありますけれども、やはりもうちょっと市民の方に利用されるために、もうちょっといろいろ、来年度に向けて、市民の方が利用されるような感じにしていきたいと思っておりますけれども、御答弁では、現状どおりというような答弁ではございました。

それで、今、協力隊員さんの定住という答弁もございました。協力隊員の方、任期3年ということでございますので、今が1年目、2年目、3年目ということで、すぐに3年間たつというのが今までの現状ではなかったかなとは思っています。その中で、協力隊員の活用、それと、市民アンケートの中でのカフェ、フリースペースがあったほうが良いという、そういうアンケート結果もございますので、これについて、また来年度に向け、どのような検討がされるのか、伺いたいと思います。

○議長（川野敏夫君） 虻川産業課長。

○産業課長（虻川善智君） 先ほど御答弁申し上げましたとおり、道の駅でのカフェを行う予定というのは現在のところございません。

また、現在、道の駅にいる協力隊員につきましては、先ほども申し上げておりますが、観光情報発信という目的で採用させていただいております。まだ5カ月という部分でございますが、この3年間の任期でございます。その間を利用して、しっかりと企画、計画を立てた上で、例えば歌志内でカフェを開きたいというような意向があるとすれば、その取り組みというものは大事にしていかなければならないのかなというふうに思っておりますが、今後いろいろと近隣の協力隊員とも情報交換をしていく中で、いろいろな考えも出てくると思います。その際には、もし起業したいというような意向がございましたら、その辺についてはサポートしていきたいなというふうに考えております。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さん。

○3番（山川裕正君） 今の答弁で、協力隊員さんの意向を聞きながら、また、近隣の協力隊員、またはそういう活動状況を参考にとということで、早いうちに検討されると思いますので、その検討について、また状況を見ながら質問させていただきます。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川野敏夫君） 山川裕正さんの質問を打ち切ります。

### 延 会 の 議 決

○議長（川野敏夫君） お諮りいたします。

本日の議事日程にあります議事が終わりませんが、本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### 延 会 宣 告

○議長（川野敏夫君） 御異議なしと認めます。

本日は、これにて延会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 1時47分 延会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、  
ここに署名する。

歌志内市議会議長      川    野    敏    夫

署名議員      山    崎    瑞    紀

署名議員      谷                      秀    紀